

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	55,466 人	34,504,209 千円	883,132 千円	4,809,818 千円	13.9 %	14.9 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

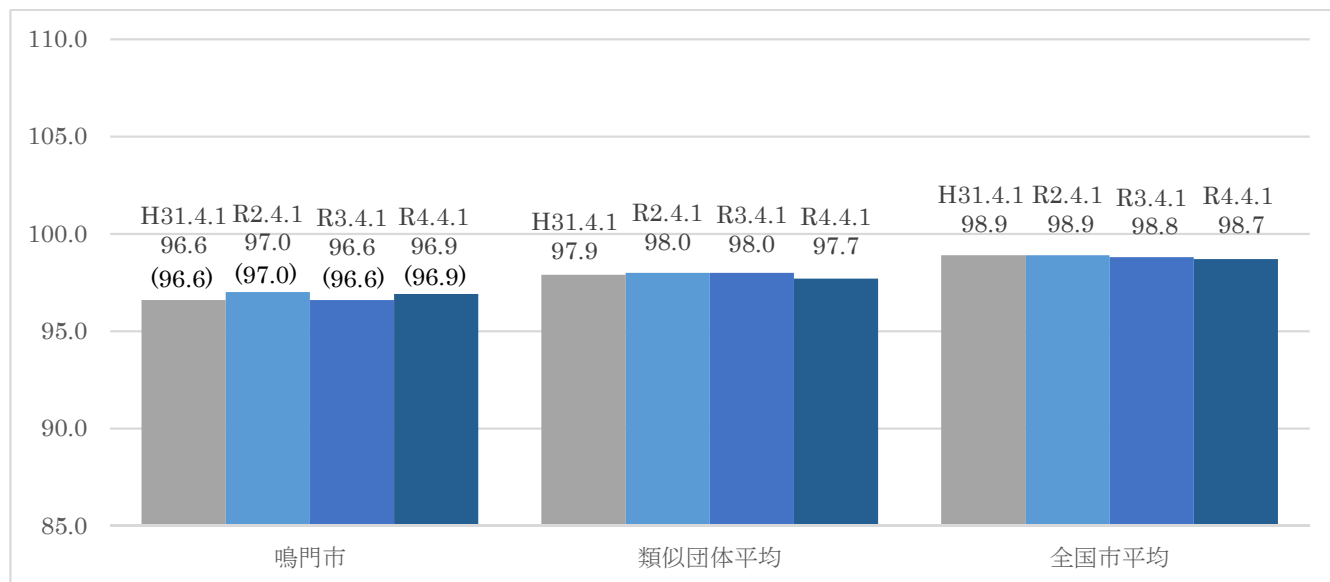
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
令和3年度	502人	1,759,573 千円	406,786 千円	710,875 千円	2,877,234 千円	5,732 千円	5,938 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、鳴門市においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給、平成28年4月1日時点から3%を支給。

（参考）

	平成 26年度	平成27年度合		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
鳴門市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和４年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴門市	40.4歳	300,648円	375,165円	349,557円
徳島県	43.4歳	329,167円	435,428円	362,349円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円
類似団体	42.7歳	316,789円	375,800円	343,390円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較)ベース	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
鳴門市	55.3	46	338,830	404,415	360,458				
うち清掃職員	54.5	24	344,713	423,544	368,327	廃棄物処理業	47.0	306,000	1.38
うち用務員	58.6	10	314,900	330,547	327,817	用務員	49.1	236,600	1.40
うちその他	54.0	12	345,067	425,184	370,879	-	-	-	
徳島県	56.8	31	353,665	391,261	370,650				
国	51.1	2,114	286,570	-	328,416				
類似団体	53.0	21	315,091	338,909	327,577				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鳴門市			
うち清掃職員	6,794,525	4,266,500	1.59
うち用務員	5,491,941	3,187,900	1.72
うちその他	-	-	-

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（令和元年度～令和３年度の３カ年平均）を、本市職員のデータは令和４年地方公務員給与実態調査のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（本市職員のデータは正規職員のみを対象とし、民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいる。）

※民間データのうち、清掃職員・用務員は全国数値である。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	36.4歳	296,121円	328,929円
徳島県	43.5歳	358,495円	398,836円
類似団体	39.0歳	290,896円	323,226円

- 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	152,700円	—
	中 学 卒		143,800円	—
幼稚園教育職	大 学 卒	204,000円	210,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

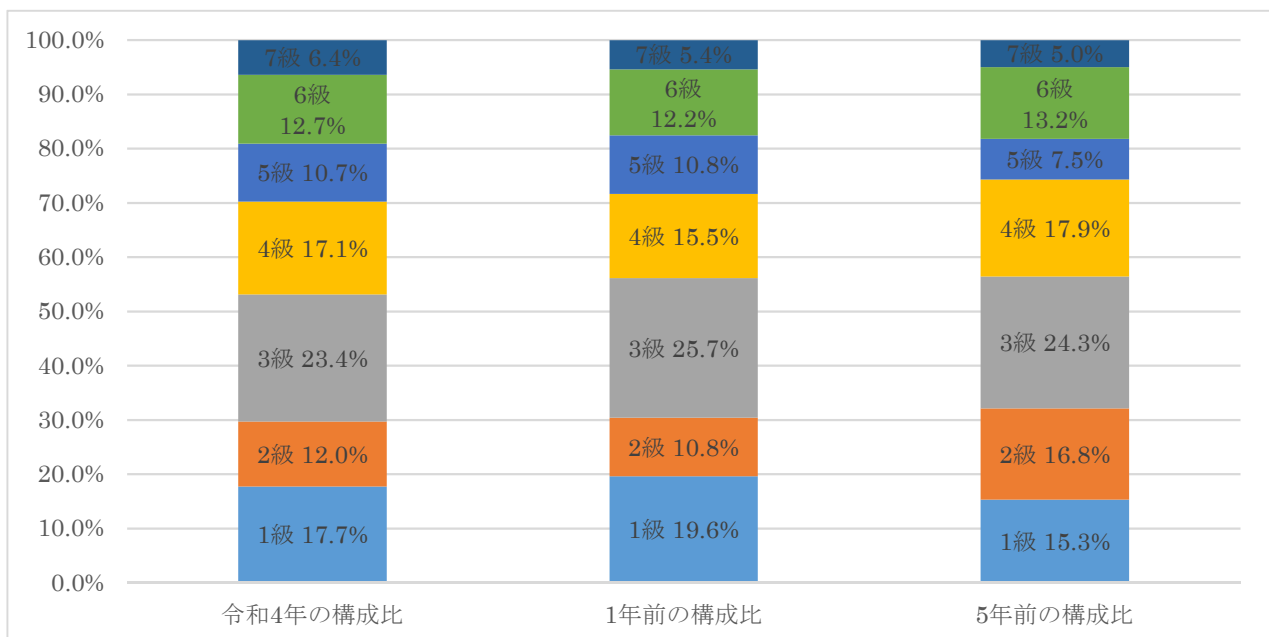
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,579円	339,163円	370,460円	416,467円
	高 校 卒	214,800円	307,550円	340,050円	392,333円
技能労務職	高 校 卒	—	—	310,567円	343,900円
	中 学 卒	—	—	—	352,900円
教 育 職	大 学 卒	286,811円	377,567円	407,525円	418,250円
	短 大 卒	—	—	—	417,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

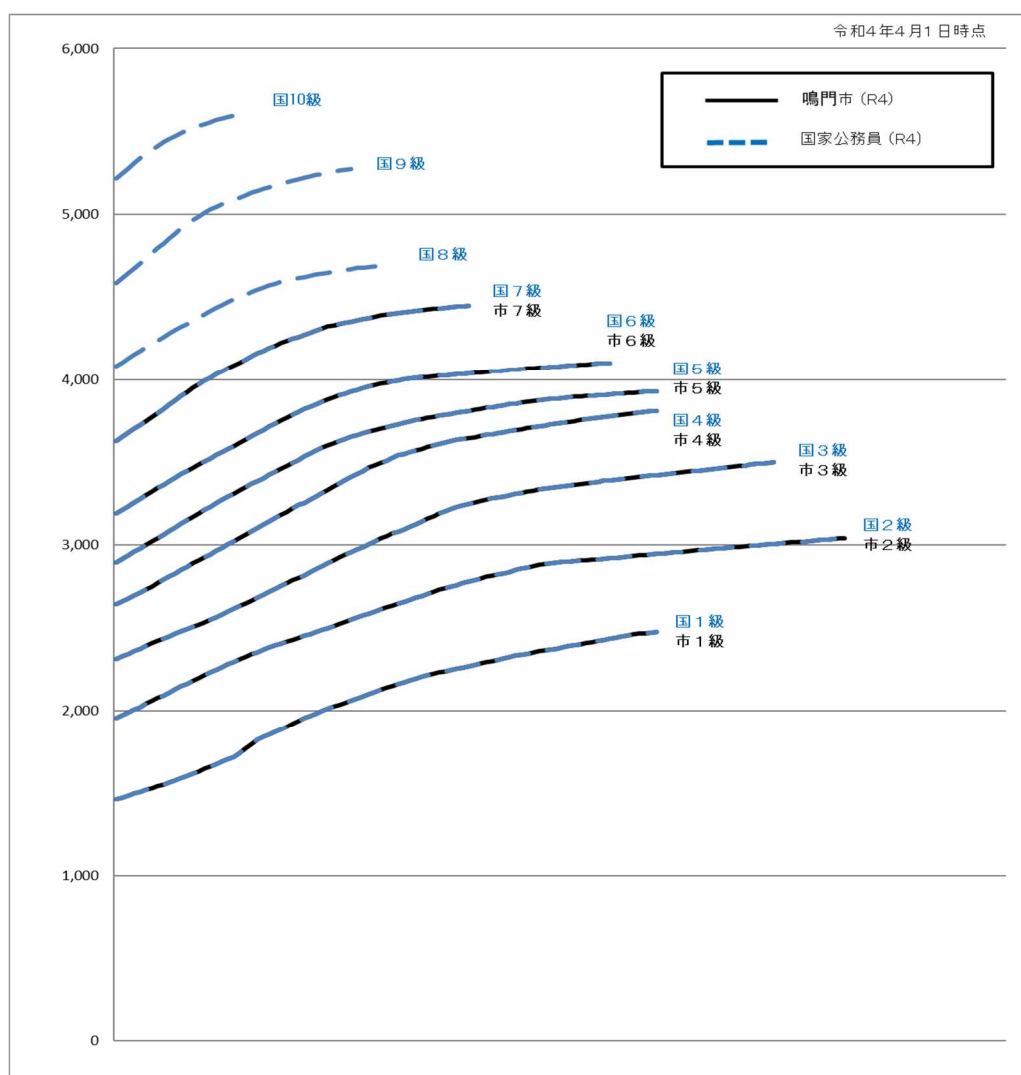
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	53人	17.7%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	36人	12.0%	195,500円	304,200円
3級	(1)係長、主任の職務 (2)特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	70人	23.4%	231,500円	350,000円
4級	(1)副課長の職務 (2)室長、所長、場長、館長の職務 (3)主査の職務 (4)困難な業務を行う係長、主任の職務	51人	17.1%	264,200円	381,000円
5級	(1)困難な業務を行う副課長の職務 (2)困難な業務を行う室長、所長、場長、館長の職務 (3)困難な業務を行う主査の職務	32人	10.7%	289,700円	393,000円
6級	(1)課長の職務 (2)主幹の職務	38人	12.7%	319,200円	410,200円
7級	(1)事業統括監の職務 (2)防災監の職務 (3)部長の職務 (4)理事の職務 (5)副部長の職務 (6)参事の職務	19人	6.4%	362,900円	444,900円

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鳴門市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な部分	昇給実績が ある区分
活用している昇給区分					
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,372千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,686千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を
令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(鳴門市)

令和４年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
	活用している昇給区分				
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額					
7,111千円 18,073千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。
定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和3年度決算）			60,082千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			110,649円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
鳴門市	3%	543人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			96.9 (96.9)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と
地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に
基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和3年度決算）			19,952千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			119,473円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			31%	
手当の種類（手当数）			12手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対 する支給単価
市税等の賦課、 徴収事務従事 職員の特殊勤 務手当	市税賦課徴収、保険料 徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の徴 収事務	752千円	月額2,500円
	市税、税外収入の滞納 整理のための外勤業 務従事職員	市税、国保、介護保険料、市営住 宅家賃等の滞納整理のための外 勤業務	－ 千円	日額400円
感染症防疫作業 従事職員の特殊 勤務手当	感染症防疫作業従事 職員	感染症の患者及び感染症等の疑 いのある患者の救護又は感染症 等の病原体に汚染され若しくは 汚染の疑いのある物件の処理作 業に従事	27千円	日額1,500円
		新型コロナウイルス感染症から 市民の生命及び健康を保護する ために緊急に行われた措置に係 る業務であって市長が認めるも のに従事	567千円	日額3,000円 日額4,000円
行旅病人、同死亡 人取扱事務従事 職員の特殊勤務 手当	行旅死亡人の取扱業 務従事職員	行旅死亡人の取扱業務	－ 千円	1回あたり 5,000円
	行旅病人の救護業 務従事職員	行旅病人の救護業務	－ 千円	1回あたり 2,000円
生活保護業務 従事職員の特殊 勤務手当	生活保護業務に直接 従事した職員	福祉関係法令に基づき、生活保護 業務に直接従事	643千円	月額6,000円

汚物処理作業従事職員の特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい処理に従事	419千円	1回あたり 400円
クリーンセンター従事職員の特殊勤務手当	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	一 千円	日額1,250円
	清掃収集業務、焼却施設内の場内作業職員	清掃収集業務及び焼却施設内で場内作業に従事	5,293千円	日額790円
	し尿処理施設内での場内作業従事職員	し尿処理施設内で場内作業に従事	527千円	日額780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	3,667千円	1体あたり 1,800円
	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業に従事	424千円	1回あたり 2,000円
消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した日勤の職員	火災及び水害等のため現場に出動	519千円	月額2,000円
	火災及び水害等のため現場に出動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現場に出動	1,535千円	月額2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	978千円	月額3,000円
	救急自動車に出動し、救急作業に従事した職員	救急自動車に出動し、救急作業に従事	2,902千円	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	22千円	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	369千円	1時間当たり 120円
	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事した職員	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事	25千円	1時間当たり 310円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	一 千円	日額500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	72千円	月額3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	969千円	月額4,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	241千円	日額300円

災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	1千円	日額400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	－ 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	111,536千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	310千円
支給実績（令和2年度決算）	145,875千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	410千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とではない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級に応じて支給される手当	異なる	職制上の段階が異なる	103,412千円	671,507円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 ・配偶者：6,500円 ・配偶者以外の扶養親族：子10,000円、父母等6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合：子1人目は10,000円、父母等1人目は6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算	同じ		55,021千円	238,185円

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額14,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (家賃－25,000) / 2 ＋11,000＝支給額 ※上限28,000円	同じ		35,918千円	280,607円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給 ○交通機関 定期代金額(最高55,000円) ○自動車等 2 [㌔] 以上60 [㌔] 未満は距離に応じて2,000円～23,600円、60 [㌔] 以上は24,500円	同じ		26,683千円	66,709円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		－ 千円	－ 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	

	勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。				
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で支給される。	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	731千円	7,946円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	804,600円 (894,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副市長	664,020円 (714,000円)	1,000,000円／560,000円 802,000円／585,000円
報 酬	議 長	477,000円	535,000円／347,900円
	副 議 長	411,000円	475,000円／285,100円
	議 員	389,000円	432,000円／268,200円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 減額前の給料月額 × 17,522千円	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	減額前の給料月額 × 10,282千円	任期毎
	備 考	在職年数 × 4.9 在職年数 × 3.6	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

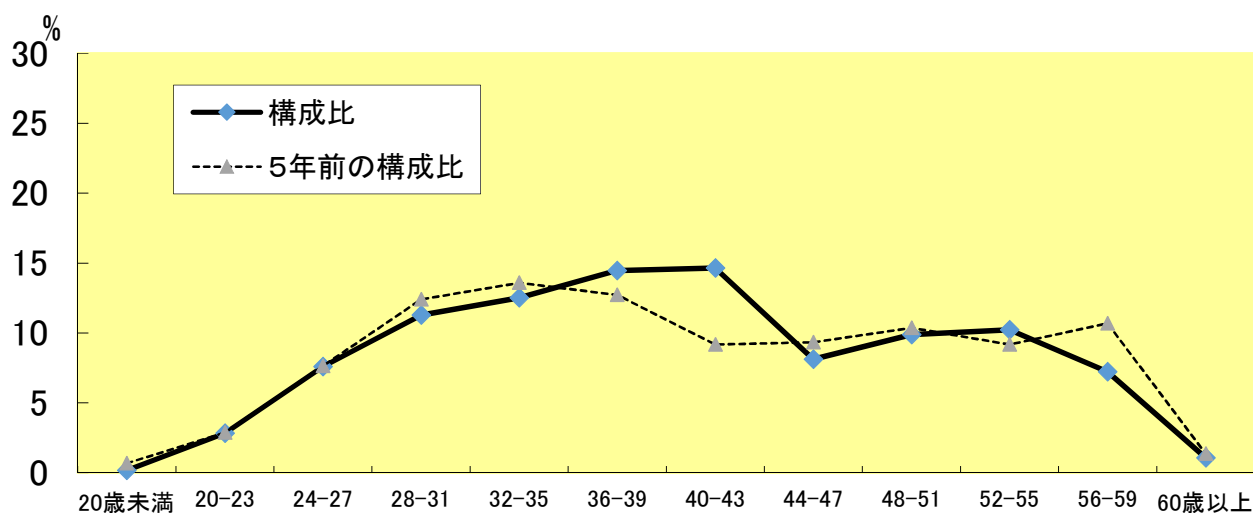
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和3年度	令和4年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	6	▲ 1	業 務 体 制 の 見 直 し に よ る 減 少 事 務 移 管 等 に 伴 う 増 加 欠 員 不 補 充 業 務 の 増 加 欠 員 不 補 充 業 務 の 増 加
		総 務 企 画	112	118	6	
		税 務	21	20	▲ 1	
		民 生	70	71	1	
		衛 生	70	62	▲ 8	
		農 林 水 産	14	15	1	
		商 工	13	13	0	
	土 木	35	35	0		
	計	342	340	▲ 2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 61.30 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 67.14 人)	
	教 育 部 門	85	83	▲ 2	事 務 移 管 等 に 伴 う 減 少	
	消 防 部 門	75	76	1	業 務 体 制 の 強 化 に よ る 増 加	
	小 計	502	499	▲ 3	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 89.97 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 87.30 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	19	18	▲ 1	欠 員 不 補 充 欠 員 不 補 充 欠 員 補 充	
	下 水 道	8	7	▲ 1		
	そ の 他	42	43	1		
	小 計	69	68	▲ 1		
合 計			571	567	▲ 4	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 102.22 人
			[713]	[713]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	43人	64人	71人	82人	83人	46人	56人	58人	41人	6人	567人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29 年	30 年	元 年	2 年	3 年	4 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	334	330	339	336	342	340	6(1.8%)
教育	110	102	91	85	85	83	▲27(▲24.5%)
消防	74	74	75	75	75	76	2(2.7%)
普通会計計	518	506	505	496	502	499	▲19(▲3.7%)
公営企業等会計計	71	70	69	70	69	68	▲3(▲4.2%)
総合計	589	576	574	566	571	567	▲22(▲3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
3年度	1,126,251 千円	236,649 千円	148,655 千円	13.2 %	12.5 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,183 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	20 人	78,934 千円	18,100 千円	32,674 千円	129,708 千円	6,485 千円	6,028 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	46.8歳	371,654円	574,229円
団 体 平 均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,634千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,372千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業	鳴門市
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 1人当たり平均支給額 195千円 19,772千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 1人当たり平均支給額 7,111千円 18,073千円

（注）水道事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度、令和元年度、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和３年度決算）		2,607 千円	
支給職員 1 人あたり（令和３年度決算）		130,363 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鳴門市	3%	20 人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			4.7千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			783円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			30%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
非常招集手当	水道業務 従事職員	午後10時から翌日の午前5 までの間に緊急に招集さ れ緊急作業に従事	1.5千円	1回当たり 500円

		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	1.2千円	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	2.0千円	1回当たり 200円
災害応急作業 従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	一千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	5,032千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	359千円
支給実績 (令和2年度決算)	4,310千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	308千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和3年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		4,609千円	768,200円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		3,366千円	280,500円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,320千円	330,000円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,162千円	68,353円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に 含まれる。	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ			
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一円
管理職員 特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一円

(2) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比 率
3年度	59,264,076 千円	2,236,801 千円	132,186 千円	0.2 %	0.2 %

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	16 人	57,123 千円	22,780 千円	23,628 千円	103,531 千円	6,471 千円	— 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
モーターボート競走事業	41.4歳	334,584円	561,214円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

モーターボート競走事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,477千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,372千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

モーターボート競走事業			鳴門市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （２～２０％加算）			定年前早期退職特例措置 （２～２０％加算）		
１人当たり平均支給額	一千円	22,057千円	１人当たり平均支給額	7,111千円	18,073千円

（注）モーターボート競走事業における退職手当の１人当たり平均支給額は、平成３０年度、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）		1,920千円	
支給職員１人あたり（令和３年度決算）		119,996円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鳴門市	３％	16人	３％

エ 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）		2,490千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）		155,644円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）		100％		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和３年度決算）	左記職員に対する 支給単価
開催調整 手当	16人	鳴門市が施行するモーターボート競走及び鳴門市が委託を受けて実施するモーターボート競走の開催日に、４時間以上競走事業に従事	2,490千円	日額 900円

オ 時間外勤務手当

支給実績 （令和３年度決算）	9,041千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和３年度決算）	822千円
支給実績 （令和２年度決算）	12,596千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和２年度決算）	969千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和3年度決算)
管理職手当	４（６）と同じ	同じ		3,946千円	789,120円
扶養手当	４（６）と同じ	同じ		2,930千円	325,556円
住居手当	４（６）と同じ	同じ		1,860千円	310,000円
通勤手当	４（６）と同じ	同じ		594千円	49,500円
単身赴任手当	４（６）と同じ	同じ		－千円	－円
休日勤務手当	４（６）と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に 含まれる。	
夜間勤務手当	４（６）と同じ	同じ			
宿日直手当	４（６）と同じ	同じ		－千円	－円
管理職員 特別勤務手当	４（６）と同じ	同じ		－千円	－円